

令和1年度 事業報告書

1. 概略

新型コロナウイルスによって4月7日に発せられた緊急事態宣言は、5月7日から5月末まで延長される事態となりました。青森県でもまだまだ安心できる状況には至っておらず、日本社会の足元を大きく揺るがす未曾有の事態の終息はなかなか見通せない状況にあります。

私達がかつて経験したことのない広範な社会・経済活動の停止は個人や事業者の収入の減少・雇い止め・失業などを招き、高齢者や障害児者・児童・乳幼児のいる世帯はもちろんのこと、地域に暮らす多くの方々が困窮状態に陥っています。要は、社会福祉法人に求められる支援規模・範囲・内容が未経験の状況に差し迫っていると考えられます。こうした状況下で社会・経済活動の回復は容易ではないでしょう。社会・経済活動の回復の遅れは生活困窮からの脱却にも時間を要することとなり、またそのなかで生まれた経済活動や社会生活の変化は既存の福祉ニーズを深刻化させるとともに、新たな福祉ニーズが発生するでしょう。当然、社会福祉法人が行う支援は長い取組みと創意工夫が求められます。今こそ、私たち福祉関係者は直接支援を担う方々やその家族等の健康と安全を守る努力を続けながら、多様な支援を必要とする方々に対し、様々な制約を乗り越えて福祉サービスを提供し続けなければなりません。同時に、社会に対し制度的支援の拡充や地域支援の結集を呼びかけて牽引していかなければなりません。

極光の会では皆様の力添えを頂きながら、地域福祉の難題に正面から取り組んでいきたい。極光の会は地域において長く障害福祉を支えてきた自負と経験を活かし、英知を結集して一丸となってこの難局を乗り越え、社会の礎としての気概を世に示したい。

平成28年に社会福祉法等の一部を改正する法律が成立・公布されました。制度改革は大きく5つの柱から成り立っており、福祉サービスの供給体制の整備および充実を図ることを目的としています。さらに法人経営組織のガバナンス強化と事業運営の透明化を目指し、これまでの曖昧な部分を自浄することを目的としています。つまり法人経営者への監視や制約を強め、働く職員への労働環境や処遇を改善することによって、福祉サービス全体の底上げを目指す制度改革を大きな目的としています。

福祉のあり方が多様化していく中で社会福祉法人のみが優遇されてきた状況が問題視され、内部情報の公開の義務化等が実施されました。そこで、元来の社会福祉法人としての責務となる福祉サービスを通しての社会貢献を意識した経営戦略を練ることが必要です。さらに、地域に根付いた福祉サービスを模索し、他法人及び他事業所との差別化を行っていくことが必要であり、事業の拡大や内部留保の確保だけに固執しすぎないことが重要といえます。

社会福祉法人制度は福祉国家として築き上げてきた、国民にとっても貴重な財産です。自らの原点を見つめ直し、新しい社会の要請にこたえていけるかどうかは、法人経営者の意識にかかっています。新たな社会福祉法人像を作っていくためには、法人経営者がこの財産に安住することなく、従来の発想を転換し、自ら先頭に立って改革に取り組むことが求められています。これからも地域の福祉の一端を担う社会福祉法人極光の会は社会福祉法人として、ふさわしい事業展開を行っていくことで、地域に暮らす方々から必要とされる法人へと成長し、長期的な運営が可能となると考えています。

極光の会は、平成 15 年 4 月に知的障害者授産施設（定員 20 名）として開設した。当時の津軽地域には養護学校を卒業した障害者が働ける場所である授産施設は多くは無く、利用希望者が長く自宅で待機している状況でした。玄輝門では、主として働くことの尊さと社会人としての自覚を促し、他人に迷惑をかけずに自立した人間を目指すことを主眼として、職業対策に力点を置いた訓練の場、活動のステージを提供していた。しかし、授産施設だけでは、利用時間外の日常生活面での支援に限界を感じ、平成 17 年 3 月から地域生活援助（グループホーム）として玄輝門住宅 A を開所し共同生活の場をスタートさせた。その後、平成 18 年 4 月に障害者自立支援法、さらに平成 25 年 4 月より障害者総合支援法が施行されました。様々な改革に対応しながら、就労継続支援 B 型 玄輝門・共同生活援助 玄輝門住宅 A として現在に至ります。

玄輝門や玄輝門住宅 A で働く職員は自らの勤勉・勇敢・知恵によって、利用者が睦まじく共存する素晴らしいサービスを心がけています。困難の解決に努力し、共に豊かになる道を揺るがず歩むことで時を経ながら、ますます輝きを放つ優れた施設に育て上げたい。利用者がより快適な居住環境・より良い成長・より良い仕事・より良い生活を得ることを望み、素晴らしい施設生活への憧れを実現できるように頑張ります。

そのため、常に心掛けているのは「おはよう」から始まる挨拶や“声掛け”で、相手の声を待っているだけでは 1 日が始まらないとの考えから実行しています。また、工作中でも一定の距離を置いた“見守り”が常に必要であり、いつもと少しでも変だなと思ったら声を掛けるように注意しています。就労活動での作業は単純な内容の繰り返しが多いため、声掛け等を継続することが重要であり、それには休み時間や終業後の支援も必要です。そして、終業したら「ご苦労様、明日もまた来てね」という声掛けも忘れてはならない。頑張ったら褒めることや、失敗しても本人に何が原因なのかを理解してもらってから注意すること等、こうした当たり前の日常を支援することに配慮しながら、何か特別良いことをしているという感覚ではなく自然な形で接し、真心をもって尽力しています。

玄輝門で行う就労活動は障害の程度、個々の適正を考慮しつつ、仲間同士の関係を大切に希望に応じた 3 科目の就労活動を行い、売上を伸ばして工賃のアップを目指して無理をせず毎日楽しく働きに通えるよう支援します。そして、一般企業で就労が困難な利用者が玄輝門の就労科目の中で、自らの残存能力を引出し、かつ伸ばして社会に出てゆくことを最終的な目標としています。働く事・生活する事を支えるべく、より高い工賃を支払える働く場の開拓・提供、障害の重い方でも作業ができる職場環境整備、就労の場から離れた住まいの場も含めた地域生活支援、働く障害者への社会の理解を高めるための啓発活動等、様々な要望に応えるべく取組を進めます。しかし一般企業への就労が最終目的ではない利用者も多くおり、「こうしたい・こうありたい」を受け止め、制度や法律を遵守することは当然ですが、障害を持つ利用者がどこで誰とどんな暮らしがしたいのかに応えることも大切なことと考えます。また常に利用者の人権と人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスの提供に努めたいと思います。

就労活動での作業に際して、学校を卒業したての利用者にとっては働くことって何？玄輝門住宅 A での日常生活行為も、家庭で家族に行ってもらっていた利用者にとってはなぜ自分で行わなければならないのか？というところから支援しなければならない。玄輝門と玄輝門住宅 A は基本的に訓練の場であり“自立すること”という目的のためにいろいろな支援が必要です。作業や日常生活行為を離れてのレクリエーションとしての行事や日常活動も障害を

持った人達からは切り離せませんので、観桜会、地域合同反省会、徒歩鍛錬、宿泊訓練等、原則月1回の行事を実施しています

また、玄輝門が開所してから今年の4月で18年目に入り、利用者も年を取ればその両親はもっと高齢化しています。これまでは面倒を見る側だったのが面倒を見られる側になっていて、中には親がもう他界し帰れる家が無くなってしまった方もいらっしゃいます。玄輝門と玄輝門住宅Aは基本的に訓練の場ではあるが、障害への支援だけでなく、支える家族への支援も含めて提供することによって安定して働くことができるのだと考えている。極光の会の役割として、様々な問題を抱える家族への支援も必要であり、利用者が安心して働く場を増やしていくことが必要と思われるが、安定した職種や作業量の確保が課題であり、企業だけではなく公的な支援策や受注を増やしていくことが課題であると実感している。

昨年度の経営状況として、玄輝門の福祉サービス事業収益は制度の改革や利用者の退所及び通所日数の減少もあって減収になりました。玄輝門住宅Aの福祉サービス事業収益は利用者が1名増えたため増収になりました。また、社会福祉充実残額を利用する計画はグループホーム新規建設を予定していた土地の農地転用・農振除外等の様々な問題が発生し、計画通り実施出来ませんでした。結果として全体では流動資産は増加し、固定資産は減少しております。これらを合計した令和1年度の差引純資産は減少しました。

運営状況として、玄輝門では令和1年度も家庭での諸事情により施設の利用を希望すれば年間予定表で決められた休日に関係無く利用できることを継続しました。昨年度に利用した延べ人数は合計5,674人/年となり、休日に開所した日を含めた施設開所日は272日/年で1日平均では20.9人の方が利用し、利用率は96.6%となりました。また、負担額は全員の施設利用料が免除されていて0円/月であり、給食費約5,500円/月(250円/食)の負担となっております。玄輝門住宅Aは生活の場を提供している事業所であるので、ほぼ毎日運営し、食費・光熱水費(実費)を含めた負担額は約3万円/月で、障害年金受給額内で生活出来ます。

2. 就労活動及び利用者工賃

玄輝門での就労活動は農耕班、さをり班、手芸班の3つの班で行っている。令和1年度の売上は4,997,348円で、工賃として1,973,200円を支払っており、利用者一人当たりの工賃は約7,560円/月であった。平成30年度に比べ、売上は116,885円減少しましたが、工賃総額は40,700円増加し、利用者一人当たりの工賃は約240円/月増加しました。障害者総合支援法の就労継続支援B型事業での最低基準である3,000円以上は今のところ満たしている状況にあります。県内他施設と比べると玄輝門の工賃は中程度より少し低い位置にあります。

手芸班は令和1年度の売上は622,327円で、平成30年度に比べ、売上は5,224円増加しました。作業は主にりんごネット等の委託作業で、元請のDMノバフォーム(株)さんから製品の質が良いと安定して高い評価を頂いております。しかし、過去に異物混入が多くなり注意を受けました。毎日の清掃等で落ち度があり、怠慢になっている事が原因にあると考えられます。昨年度も気を引締めて作業した結果、元請による検査でも指摘はありませんでした。

さをり班は令和1年度の売上は957,341円で、平成30年度に比べ、売上は370,048円減少しました。昨年度もさをり班ではコートや洋服・小物等を数多く製作し、年に数回行われる販売会で作品の展示販売を行ないました。今後も秋から始まる展示販売会で販売する作品作

りに勤しみ、今年度は売上高を減らさないように、品質が高く彩の良さを製品製作と心を込めた接客で頑張ります。

農耕班は令和1年度の売上は3,417,680円で、平成30年度に比べ、売上は92,910円増加しました。増加の要因の一つとして農耕班の職員の増員が大きく係わっております。農耕班を取巻く環境として、最近の社会情勢は農村地域では少子高齢化及び過疎化が急速に進み、更に農産物の輸入等の市場自由化により農産物価格が低迷し、基幹産業である農業でも高齢化・担い手不足が深刻化しています。その結果、耕作出来なくなった農地が増え続け、更なる耕作放棄地の拡大が懸念されています。このような社会状況の中で玄輝門の利用者が地域の農業の新たな担い手として地域農家より期待されて、農耕班との契約による作業が毎年増えてきております。今後も農業と福祉との連携する取組みを進めて施設外での就労活動を拡大・充実させ、社会に役立てていけると思います。

弘前駅前のりんご広場で行っているラベンダー祭りは17回を重ねております。令和1年度の売上は5日間で平成30年の83,400円に比べて13.4割アップの94,600円に増加し、一昨年に引き続き減少傾向に歯止めが掛かっております。ただし、令和2年度の開催は新型コロナウイルスの影響があつて弘前駅前のりんご広場で開催する事が事実上不可能となった為、施設内だけの販売では売上は見込めないでしょう。しかし、これからもラベンダーといえは玄輝門と言われるようにラベンダー祭りの開催を最低でも20回までは継続出来るよう頑張ります。

就労活動全般の目標として、就労活動で制作している製品の品質や価値を高める質の向上すること・新たな販売場所を確保し販路を拡大すること・今まで以上に経費を削減して無駄な出費が無いよう節約に努力し、効率的で利益率の高い品物の生産をすること・内職作業を中心とした新たな分野を開拓すること等にて利用者に少しでも高い工賃を支払えるよう努めたい。利用者及び職員共に「自分が変われば、周りも変わる」という事を念頭に置いて、如何にして自分の意識を変えていけるか、という意識改革にチャレンジします。

玄輝門の基本方針に添って、就労作業では利用者に支払う工賃を上げるためだけに、「大変だけど耐えて忍んで頑張ろう！」と発して、予算実績対比の数値だけで利用者を鼓舞すると、数字の達成のみが「喜び」となってしまう、作業を行う本来の喜びを奪いかねません。また、良いことばかり続いてくれば、前向きな姿勢で仕事に臨めますが、世の中はそんなに甘くはないので、やる気が下がる事もあります。心が落込んだ状態では元氣も無くなり、成果が下がってしまうのも当然です。幸福感や充実感はやる気を上げ、自然と成果が上昇し、結果も伴うことで充実感が得られ、ますますやる気が出る、という好循環を実現したい。玄輝門では利用者及び職員もこのようになれる環境を築き上げて、喜び・才能・やる気・創造性を最大限に引き出すことがこれからの就労作業の大きな課題です。作業や趣味、あるいは勉強において何かに没頭した経験は誰にでもあると思います。無我夢中で一つのことにのめりこんでいる時には、報酬や見返りよりも、没頭している状態そのものが何より楽しく充実しています。そして、短期間でめきめき作業能力が上昇し、成果に反映されます。この、生産性が高く幸福感に満ちた集中状態にうまく導入出来れば、利用者の働くということの意識の成長はもちろんのこと、施設での生活が活性化することも可能になると考えます。

3. 施設利用状況

平成 28 年度 21 名・平成 29 年度 22 名・平成 30 年度 22 名・令和 1 年度 22 名
令和 2 年度 21 名 (各年度 5 月 1 日現在)

平成 18 年 4 月より利用者数は定員を超えて契約及びサービス活動を行っても差し支えない事となった。平成 20 年 4 月からはさらに通所施設利用率向上のために 1 日の利用者数を玄輝門の定員 20 名より 150 名の 30 名まで利用可能となり、また 3 ヶ月の平均利用者数も 125 名の 25 名まで施設を利用できることが可能となった。平成 23 年 9 月よりは就労継続支援 B 型事業へ移行し定員を 40 名に拡大したが、施設契約者の減少があり平成 25 年 4 月より定員を減少させ 20 名に戻した。前述にもありますが、現在の定員で玄輝門を利用する事が出来る人数は 1 日で 30 名まで、3 ヶ月の平均利用者数は 25 名までとなり、定員を減らしたことによる利用者への支援内容や施設の運営に支障は出ておりません。

4. 利用者の処遇

個別支援計画 個別支援計画とは、障害者一人一人のニーズを正確に把握し、指導を適切に対応していくという考えの下、長期的な視点で一貫して的確な支援を行うことを目的として策定される。個別支援計画の策定には、施設のみならず、医療、労働等の様々な側面からの取組を含め関係機関、関係部局の密接な連携協力を確保することが不可欠である。

玄輝門及び玄輝門住宅 A では利用者の効果的な指導・援助を行うために 4 月・8 月・12 月の年 3 回、個別支援計画を策定。日々の動向記録を参考にし、利用者個々の目標・指導方法及び結果を話し合い、利用者の希望を実現するために指導員がより良いサービスの質を管理する目的で行っている。

送迎 開所時より無料で行っている送迎は朝 3 コース・夕 2 コースで実施し運行された。各養護学校からの職場実習生も希望に応じて無料にて送迎を行い、人数が増えた時は送迎車を 1 台増加させ、臨機応変に対応した。

給食 施設での給食は、ご飯・味噌汁・漬け物及びデザートを施設で調理し、主なおかずを、随意契約で決定した「花咲温泉」と契約している。施設では契約業者との打合せを密に行い、献立表の事前配布、利用者から好まれる給食、季節感のある給食、衛生管理と栄養バランスに留意した給食の提供を事故無く行うことが出来た。

また、自治会の中で給食会議を年 3 回行い、利用者からの声を聞いて給食のメニューに反映させている。さらに各学校からの実習生もそれぞれの学校の昼食単価に合わせ、施設で給食を取ってもらった。

健康管理 施設内にて健康観察日(身長、体重、血圧、腹囲の測定)を定期的に年 4 回実施した。昼休みは指導員が中心となって、ウォーキング・ランニング等の運動を各自で行い、自身の健康維持のためと障害者スポーツ大会の優勝を目指し頑張っている。

第 27 回青森県障害者スポーツ大会で出場者 16 名のうち金メダル獲得者が 5 名・銀メダル獲得者が 6 名・銅メダル獲得者が 3 名・参加賞 2 名の結果でした。

自治会 利用者の自主的運営による毎月 1 回の自治会を開催し、利用者からの提案を尊重した行事等を実施した。また、自治会の中で給食会議を職員も加わり年 3 回行い、利用者からの声を聞いて給食のメニューに反映させている。

工賃	工賃の規程に基づき、売上金から経費を差し引いた利益と各利用者の査定を行い、利用者に工賃を支給した。昨年度より売上は伸びて利用者一人当たりの工賃は平均で7,560円/月となり、約240円/月の増加になった。
行事	玄輝門では年間計画に基づいて月1回以上の行事を計画しております。施設の外に出て社会に馴染める事が出来るような交流を図り、地域参加を積極的に提供することを目的しております。昨年度は天候により予定が延期・変更されたことはあったが、計画に近い形で実行出来ました。
実習	<p>年3回の個別支援計画、及び利用者・保護者・指導員との三者面談の話し合いの結果を前提に、一般企業での作業実習を行う用意はしているが、昨年度も一般就職を希望する利用者・保護者が無く、一般企業に対しての作業実習は行っていない。しかし、農耕班では地域一般農家のニンニク畑まで出かけて施設外就労として一般の労働者と共に作業を行っている。また、藤崎町社協より請負っている除雪困難世帯に対する除雪作業・藤崎町体協より請負っている河川敷グラウンドの草刈作業にも施設外就労を屋外で天候にも負けずに行っている。</p> <p>今後も施設外支援や施設外就労という制度を利用し、自宅や一般農家での就農及び一般企業への就労へと結び付けたい。</p>
安全管理	令和1年9月7日に弘前市交通安全公園で交通安全教室を開催し、交通安全に対する意識の高揚を図った。現場では交通安全の話をするだけでなく、実体験を通して交通安全についての正しいルールとマナーを身につけ、悲惨な交通事故を未然に防ぐために訓練した。
防災対策	消防法では、『訓練を定期的実施しなければならない』とあり、特に不特定多数の者や身体的弱者を収容する防火対象物においては、消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施すべきことを規定しています。訓練は、火災が発生しないように、また、火災による被害を最小限に抑えることを目的とします。消防計画に基づいて、職員が非常時の任務を的確に遂行するため、訓練を積み重ねて身につけておくことが必要となります。あらかじめ消防機関に届出し、玄輝門及び玄輝門住宅Aでは総合訓練を令和1年5月10日と11月5日に2回実施し、自然災害対策訓練も令和1年5月10日に玄輝門及び玄輝門住宅Aで実施した。今後も訓練を続けて職員及び利用者の防災に対する関心を高めて行きたい。

5. 職員の処務

職員会議

職員会議は施設長を中心に職員の意見を聞きながら運営が円滑に行われるように一致協力していくための会議であり、施設長の方針に関する共通理解を深めるとともに職員相互の事務連絡・利用者の状況などに関する情報交換を行うなど重要な意義を持っています。

また、職員会議は職員の施設内における研修の場でもあり、指導方法・指導上の課題等を話合う中で、職員個々の実践的指導力を高め共通理解を図るとともに、全体での指導力を向上させることが大きな役割です。

玄輝門では毎朝の朝会の他に、玄輝門住宅Aと合同で月に1回の職員全体会議を設け、施設行事及び作業等の確認、また、利用者の計画的な指導・援助・処遇のため、職員間の意思統一を計る目的で、真摯な意見の発表の場として実施した。

- 職員研修** 職員研修は、福祉サービスに従事する職員を対象とした職業教育として、対人理解や対人援助の基本的な視点と理念、専門的な職業人として職務を遂行するうえでの基本姿勢、基礎的な知識・技術を修得するとともに、今後より専門的な知識・技術を獲得していくための基盤を形成する機会です。
- 玄輝門及び玄輝門住宅Aでは令和1年度極光の会職員研修計画により実施した。また、各関係機関から案内のある研修会には、指導能力を高めるために職員を派遣するよう努めている。研修によって得られたモチベーションとスキルによって利用者のために成果を産む職員となる目的で行っている。
- 職員構成** 玄輝門 施設長、施設次長、サービス管理責任者（施設次長とサービス管理責任者は兼務）、生活支援員、作業指導員、目標工賃達成指導員、作業員、調理員
以上10名
- 玄輝門住宅A 施設長（玄輝門施設長兼務）、サービス管理責任者、世話人（1名はサービス管理責任者と世話人を兼務）、生活支援員（玄輝門生活支援員兼務）
以上4名
- 職務分担** 施設の適正なサービスの質を確保するための効率的な運営ができる体制を整えるため、職員の合理的な職務分掌を定める。重要事項について検討・決定する職員会議等の有効な活用、また有効な連携の確保のための整備・運用等、職務が効率的に行われることを確保するための体制を目的とする。
- 玄輝門及び玄輝門住宅Aでは組織機構、職務分掌と責任を明確にし、各部門の遂行すべき基本的任務を定め、業務の組織的で能率的な運営を図る上で「企画・渉外・事務」、「生活支援」、「作業支援」、「保健衛生」、「送迎」に職務を分担しています。

6. 施設の行事

玄輝門及び玄輝門住宅Aでは年間計画に沿って順調に消化し、自治会からの希望を反映しながら、月1回の割合でレクリエーションを実施した。また、毎年行っている人材育成やスキルアップ、施設内の協調性アップ、コミュニケーションの向上、調査・視察などを目的とした宿泊訓練を実施した。

令和1年7月12～13日に八戸市の種差少年自然の家に宿泊し、1泊2日の訓練を無事に終了しました。

7. グループホーム 玄輝門住宅A

平成17年3月1日の認可を受けて、利用定員4名に対し、平成24年1月より女性利用者が1人で生活していたが、平成29年2月中旬より家庭の事情によって男性利用者1名が利用を始めた。また、平成31年4月より女性1名が利用を始めて、計3名の利用者と世話人とで毎日助け合いながら居住しました。

定員に満たない少人数のために、利用者の希望を聞き入れた献立や、普段の生活の不満等を解消する目的で、食卓中の話し合いから相談業務等を日々行っている。

日常生活援助として、食後の後片付けや部屋の清掃及び洗濯などの指導と生活上の手続きや通院等の補助を行っている。

お金の管理が十分に出来ない利用者には、保護者同意のうえで預り金規程に契約してもら

い、毎月一度は保護者と施設長の双方で使用適否や残額の確認を取りながら日常生活に必要な分を管理・運用している。

玄輝門と玄輝門住宅Aとの連携を密にするため、施設職員が適宜訪問してサービス監理責任者から利用の様子を聞いて対処している。

日中の活動の場である玄輝門に通所するための移動は春夏秋には自転車にて移動しているが、冬場と風雨が強い場合は自転車が使用出来ないために送迎車を利用する。

週に1回程度、近くのスーパー等へ行き、嗜好品の購入を手助けしている。その他にも玄輝門の休日や夕食後の時間を利用して職員の買物に同乗して週に1回程度出かけ、自由に飲食や買物、他には預貯金の引出等をしていた。

業務日誌等は毎日記述し、個別支援計画を年に3回、防災訓練を年に2回、行事は2回の小旅行と4回の外食を実施した。

8. 施設の整備

令和1年8月7日にアマゾンより 玄輝門食堂で使用する65型4K液晶テレビ1台を購入して設置しました。

令和1年9月3日に(有)山田設備さんにて 玄輝門のトイレで使用している和式トイレ4台を洋式トイレ4台にリフォームする。

令和1年10月15日に福田道路(株)さんにて 玄輝門農耕班で使用している作業棟北側一部分にアスファルト舗装を施工する。

令和1年11月5日にホシザキ東北(株)さんより 玄輝門の厨房で使用するための大型冷蔵庫を1台購入して設置する。

以上は社会福祉充実残額を利用した施設設備整備によるサービス向上や労働環境と処遇の改善を計画して予算を組んで実施しました。今回、整備した構築物・機器等を粗末に扱うことなく、最低でも耐用年数×150%以上を目標に大事に丁寧に活用したいと思います。

9. 事故報告

令和1年度は大きな事故はありませんでした。ハインリッヒが鳴らした警鐘であるヒヤリ・ハットの法則では事故等を防ぐためには日頃から些細なミスを潰しておく必要があります。事故だけではなく不備な点をいかに迅速に効率的に察知するというのが、重大な失態を回避し、不満足を満足に変え、安全を高める上で重要なポイントだということを理解しなければなりません。

これまでの経験を踏まえて、事故防止対策として交通事故及び火災の防止には普段から危機管理の意識を高く持ち、特に送迎時の利用者が搭乗している時は細心の注意を怠らないようにしなければならないことを再確認する。また、交通安全教室においても職員の安全に対する考え方を再認識させる。安全に施設活動を行うためには、職員個々ではもちろんのこと管理者自らが事故等の発生を阻止するという安全管理に対する組織管理が必要であり、安全を最優先に考えた組織体質を作っていくことが必要である。さらに、全職員が事故を防止するために、これまでの経験を生かして安全のための確認を再度行い、慢心を無くして安全意識を高める注意が必要である。再発事故防止のため、朝会や職員会議において安全対策や事故防止等についての意識確認を継続する。

令和1年度 活動状況報告

平成31年

- 4月 3～4 個別支援計画（目標・方法）
- 5 健康観察日・地域清掃奉仕活動
- 13 社会見学（自衛隊音楽隊演奏会）
- 27 職員会議・自治会

令和1年

- 5月 2 お花見遠足～弘前公園・津軽富士見湖
- 10 春季防災訓練
- 11 買物実習～イオンタウン弘前樋ノ口店
・アクアグリーンビレッジ ANMON
- 18 理事会
- 25 職員会議・自治会、社会見学
徒歩鍛練～黒石養護学校→黒森山

- 6月 7 保護者参観日
- 14 バイキング給食
- 15 評議員会
- 25 職員会議・自治会
- 26～30 ラベンダーまつり

- 7月 3～4 個別支援計画（結果）
- 12～13 宿泊訓練～国立花山青少年自然の家（宮城県）
- 19 施設大清掃
- 27 職員会議・自治会
健康観察日・地域清掃奉仕活動

- 8月 2 県社会福祉施設等指導監査
- 5～16 個別支援計画 三者面談（目標・方法）
- 10 社会見学
- 17 親子遠足～イオンモール下田
- 23 職員会議・自治会
- 25 青森県障害者スポーツ大会

- 9月
- 7 交通安全教室 城北公園交通広場
 - 14 施設見学遠足～竜飛崎
 - 21 職員会議・自治会
- 10月
- 6 玄輝門大運動会
 - 18～21 さをり展示会 楠美家住宅
 - 19 社会見学
 - 25 職員会議・自治会
健康観察日・地域清掃奉仕活動
- 11月
- 2 社会見学
 - 6～7 個別支援計画（結果）
 - 8 秋季防災訓練
 - 9 紅葉見学遠足～十和田湖・奥入瀬溪流
 - 13～17 さをり展示会 アスパム
 - 22 職員会議・自治会・施設大清掃
 - 24 理事会
- 12月
- 4～5 個別支援計画（目標・方法）
 - 7 買物実習～エルム街
 - 14 おたのしみクリスマス会（青森市社協）
 - 27 餅つき大会・合同反省会準備
職員会議・自治会
 - 28 合同反省会
 - 29～ 年末年始休業
- 令和2年
- 1月
- ～3 年末年始休業
 - 4 お汁粉給食・社会見学
 - 11 社会見学
 - 25 職員会議・自治会・健康観察日
社会見学

2月 3 豆まき
 8 社会見学
 1 5 藤崎町社会福祉大会
 2 1 職員会議・自治会
 2 2～2 5 さをり展示会 百石町展示館
 2 9 理事会

3月 3 ちらし寿し給食・社会見学
 5～ 6 個別支援計画（結果）
 7 社会見学
 1 4 施設見学遠足～かっぱ寿司・エルムの街
 2 7 職員会議・自治会・施設大清掃
 就労活動年間報告会
 3 1 皆勤賞・精勤賞授与式

作業実習生受入状況

6 / 1 0～2 1	新岡 直人	黒石養護学校高等部 2年
6 / 1 7～2 8	成田 沙優奈	弘前第一養護学校高等部 2年
9 / 2～1 3	新岡 直人	黒石養護学校高等部 2年
1 0 / 7～1 8	成田 大樹	弘前第一養護学校高等部 1年
1 0 / 7～1 8	秋元 香凜	弘前第一養護学校高等部 1年
1 1 / 1 8～2 9	藤田 あかり	弘大付属特別支援学校高等部 1年

教育実習生介護体験受入状況

なし